

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社Fun&Creative 代表取締役社長 山本 正喜
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂九丁目7番2号ミッドタウン・イースト 4階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社kubell
証券コード	4448
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社Fun&Creative
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂九丁目7番2号ミッドタウン・イースト4階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社kubell 財務経理グループ 出射直明
電話番号	050-5865-1323

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 正喜
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市麻生区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社kubell 財務経理グループ 出射直明
電話番号	050-5865-1323

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.12
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年2月20日
訂正箇所	提出者(大量保有者)/1「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」を訂正 提出者(大量保有者)/2「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」を訂正

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>有価証券担保設定契約について</p> <p>令和2年5月26日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、10,000,000株について質権を設定しております。</p> <p>令和2年12月1日付で、野村證券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、7,000,000株について質権を設定しております。</p> <p>令和2年12月1日付で野村證券株式会社との間で質権設定した7,000,000株の内、3,000,000株を令和4年1月20日付で解除しております。</p> <p>令和4年1月20日付で、SMBC日興証券株式会社と担保提供を含む金銭消費貸借契約に基づき、3,000,000株について質権を設定しております。</p> <p>令和6年8月6日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、22,800株について質権を設定しております。</p> <p>令和8年2月20日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、3,393,400株について質権を設定しております。</p>
--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

有価証券担保設定契約について

令和2年5月26日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、10,000,000株について質権を設定しております。
令和2年12月1日付で、野村證券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、7,000,000株について質権を設定しております。
令和2年12月1日付で野村證券株式会社との間で質権設定した7,000,000株の内、3,000,000株を令和4年1月20日付で解除しております。

令和4年1月20日付で、SMBC日興証券株式会社と担保提供を含む金銭消費貸借契約に基づき、3,000,000株について質権を設定しております。

令和8年2月20日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、3,393,400株について質権を設定しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

有価証券担保設定契約について

令和2年3月3日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、1,251,000株について質権を設定しております。

譲渡制限付株式に係る制限について

保有株式のうち譲渡制限付株式割当契約により割り当てられた譲渡制限付株式に関して、発行会社との間で下記の株式数および譲渡制限期間において、譲渡、担保等の設定、その他の処分をすることができないものとされております。

46,512株 令和4年5月20日から令和7年4月30日

6,068株 令和5年5月26日から令和8年4月30日

39,985株 令和6年5月10日から令和9年4月30日

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

有価証券担保設定契約について

令和2年3月3日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、1,251,000株について質権を設定しております。

令和6年8月6日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、22,800株について質権を設定しております。

令和8年1月30日付で、大和証券株式会社と有価証券担保設定契約に基づき、46,500株について質権を設定しております。

譲渡制限付株式に係る制限について

保有株式のうち譲渡制限付株式割当契約により割り当てられた譲渡制限付株式に関して、発行会社との間で下記の株式数および譲渡制限期間において、譲渡、担保等の設定、その他の処分をすることができないものとされております。

46,512株 令和4年5月20日から令和7年4月30日

6,068株 令和5年5月26日から令和8年4月30日

39,985株 令和6年5月10日から令和9年4月30日